

令和元年度
女性保護事業のあらまし
(平成30年度実績)

沖縄県女性相談所
沖縄県配偶者暴力相談支援センター

目次

はじめに-----	1
I 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要	
1 沿革-----	2
2 組織及び所掌事務	
(1) 組織図-----	4
(2) 職員構成-----	5
(3) 所掌事務-----	5
3 業務の内容-----	6
4 相談経路図-----	8
5 職員研修-----	9
6 啓発活動-----	10
II 女性保護業務の実績	
7 相談状況	
(1) 相談状況（年次推移）-----	11
(2) 相談状況（事務所別）-----	12
(3) 相談状況（居住地別）-----	13
(4) 相談状況（関係機関との連携）-----	14
8 来所相談の状況	
(1) 来所相談状況（経路別）-----	15
(2) 来所相談状況（主訴別）-----	16
(3) 来所相談状況（年齢別）-----	17
(4) 来所相談状況（職業別）-----	17
(5) 来所相談状況（処理別）-----	18
(6) 来所相談状況（売春関係）-----	18

9 電話相談の状況

(1) 電話相談状況（経路別）	-----	19
(2) 電話相談状況（主訴別）	-----	20
(3) 電話相談状況（年齢別）	-----	21
(4) 電話相談状況（処理別）	-----	21

10 心理面接の実施状況	-----	22
--------------	-------	----

11 こころの相談の実施状況	-----	22
----------------	-------	----

12 法律相談の実施状況	-----	23
--------------	-------	----

13 一時保護の状況

(1) 一時保護状況（年次推移）	-----	24
(2) 一時保護状況（主訴別）	-----	25
(3) 一時保護状況（年齢別）	-----	26
(4) 一時保護状況（経路別）	-----	27
(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）	-----	27
(6) 一時保護状況（退所先）	-----	27
(7) 一時保護状況（在所期間）	-----	28
(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）	-----	29

Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

14 配暴センター相談の状況

(1) 配暴センター相談状況（相談件数）	-----	30
(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）	-----	31
(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）	-----	31
(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）	-----	32
(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）	-----	32

15 保護命令関係	-----	33
-----------	-------	----

16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業	-----	34
---------------------	-------	----

17 若い世代における恋人からの暴力（デートDV）に係る相談状況	-----	35
----------------------------------	-------	----

はじめに

沖縄県の女性保護事業の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当所は、昭和47年に売春防止法（昭和31年法律第118号）に基づく「婦人相談所」として設置され、以来、女性保護事業の中核機関として様々な問題を抱える女性の相談や一時保護及び自立支援業務に取り組んでまいりました。

平成14年度には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号。以下「DV防止法」という。）の施行に伴い、「配偶者暴力相談支援センター」としての機能が付与され、平成23年度までに全ての県福祉保健所（現・県福祉事務所）に配偶者暴力相談支援センター機能が付与されたことから、県内6カ所においてより身近なところで相談が受けられるようになりました。

平成30年度の相談件数は、当所及び各福祉事務所合わせて4,327件となっています。相談内容は、配偶者等からの暴力をはじめ、離婚問題、精神的問題、子どもの問題、住居の問題など多岐にわたっております。

また、一時保護者の数は、同伴児・者を含め214人にのぼり、そのうちDV被害者が8割以上を占めています。

DV被害者については、保護命令制度や市町村及び関係機関の各種支援制度に加え、「沖縄県DV被害者自立支援事業」や「ステップハウス運営事業」を適宜活用し、地域で安心して自立した生活が送れるよう積極的に支援しているところであります。

今後も、配偶者等からの暴力や様々な悩みを抱えた女性からの相談に幅広く応じ、市町村、関係機関、関係団体等と緊密な連携を図りながら、相談者一人ひとりが安心して自立した生活ができるよう支援してまいりますので、引き続き、皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年3月

沖縄県女性相談所長 行松 彩子

I 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要

1 沿革

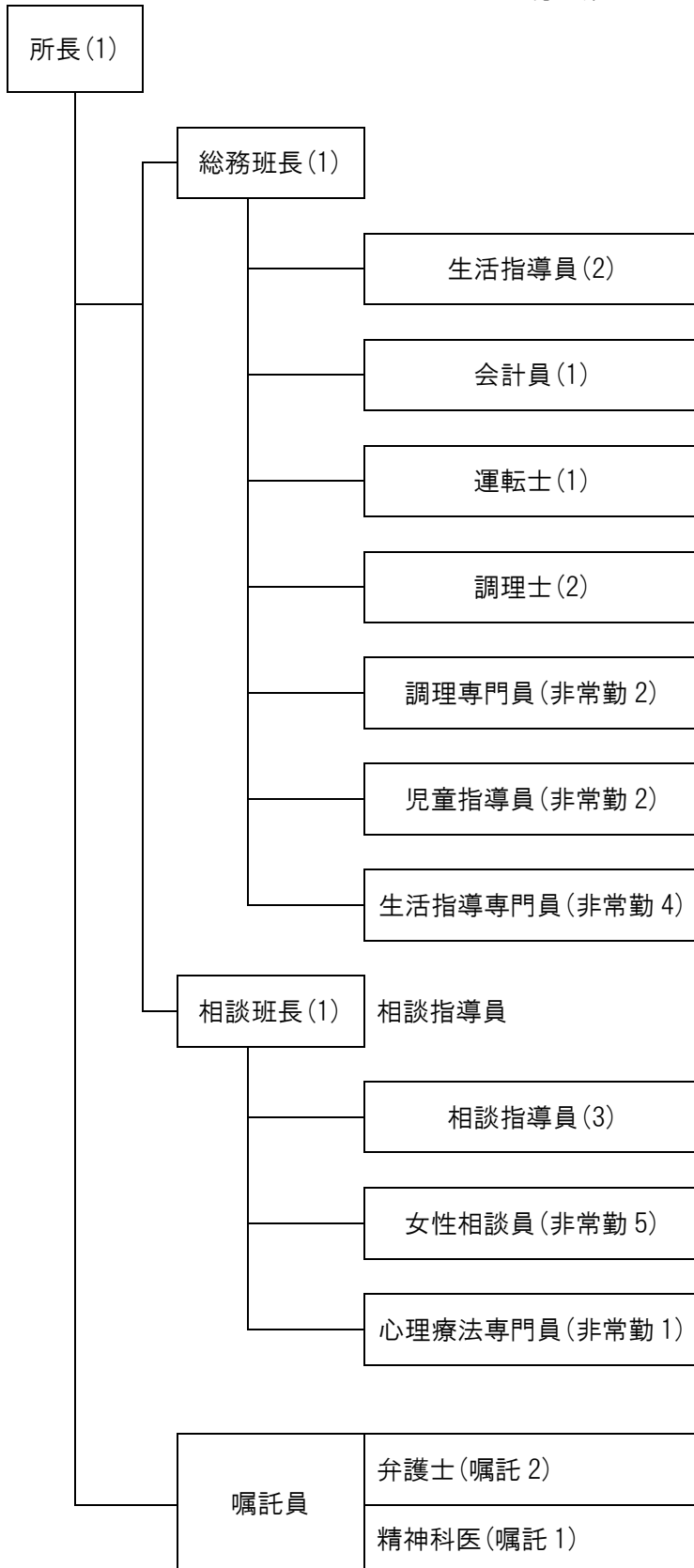
昭和 45 年	7/10	立法第 93 号により売春防止法が公布される
昭和 46 年	11/1	婦人相談員 7 名発令 各福祉事務所に配置 (南部・中部各 2 名、北部・宮古・八重山各 1 名)
昭和 47 年	1 月	(旧) 建物工事着工
	5/15	本土復帰により売春防止法全面適用、婦人相談所設置 所長他職員 12 名発令
	5/29	業務開始、一時保護所（定員 9 名）設置
	8/1	守衛 3 名設置
昭和 48 年	6/15	管理課、相談指導課の 2 課設置
昭和 49 年	3/29	一時保護所増築（定員 20 名）
昭和 53 年	6/1	婦人相談員 5 名が婦人相談所職員として定員化
昭和 55 年	4/1	電話相談の開始
平成 5 年	10/29	沖縄県売春対策推進委員設置規則（昭和 47 年沖縄県規則第 133 号）が 廃止され、沖縄県婦人福祉推進員設置規程（平成 5 年沖縄県訓令第 30 号）が施行される
	11/25	(旧) 事務所及び (旧) 一時保護所改修工事完了
平成 6 年	1/6	婦人福祉推進員発令
	1/10	土・日・祝祭日の電話相談開始（12 月 29 日～1 月 3 日を除く）
平成 7 年	4/1	沖縄県婦人相談所生活指導専門員設置規程（平成 7 年沖縄県訓令第 13 号）施行
平成 8 年	4/1	沖縄県女性相談所に名称変更
平成 10 年	4/1	沖縄県婦人福祉推進員設置規程改正により婦人福祉推進員から女性福 祉推進員へ名称変更
平成 12 年	4/1	沖縄県行政組織規則（昭和 49 年沖縄県規則第 18 号）の改正に伴い、 課制（管理課、相談指導課）廃止
平成 14 年	4/1	配偶者暴力相談支援センターの機能付与
平成 16 年	4/1	児童指導員設置（1 名）
平成 17 年	4/1	生活指導員 1 名増
	7/15	新庁舎竣工
平成 18 年	4/1	北部・宮古・八重山福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能

付与		
平成 19 年	4/1	沖縄県女性福祉推進員設置規程の廃止 調理士 1 名増
平成 21 年	4/1	調理士 1 名増
平成 23 年	4/1	沖縄県婦人相談員設置規程（昭和 62 年沖縄県訓令第 7 号）改正により 婦人相談員から女性相談員へ名称変更 中部・南部福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能付与 （女性相談員各 1 名配置）
平成 24 年	4/1	児童指導員 1 名増、中部福祉保健所女性相談員 1 名増
平成 27 年	4/1	女性相談所 女性相談員 1 名増 北部福祉保健所 女性相談員 1 名増 中部福祉保健所 女性相談員 1 名増
平成 28 年	4/1	福祉保健所が福祉事務所と保健所へ組織変更 沖縄県行政組織規則の改正により総務班、相談班の 2 班体制へ移行 調理士 1 名減、調理専門員（一般職非常勤職員）2 名増 児童指導員、生活指導専門員、女性相談員及び心理療法専門員が嘱託 員から一般職非常勤職員に変更
平成 30 年	4/1	生活指導専門員 1 名増

2 組織及び所掌事務

2-(1) 組織図（平成 31 年 4 月 1 日現在）※4/2 以降採用非常勤職員を含む。

総人数：29 人（職員 12 人、非常勤 14 人、嘱託 3 人）



※ ()内の数字は人数

2-(2) 職員構成（平成31年4月1日現在） ※4/2以降採用非常勤職員を含む。

（単位：人）

		人数	内訳		
			常勤	非常勤	嘱託
所長		1	1	-	-
総務班	班長	1	1	-	-
	生活指導員	2	2	-	-
	会計員	1	1	-	-
	運転士	1	1	-	-
	調理士	2	2	-	-
	調理専門員	2	-	2	-
	児童指導員	2	-	2	-
	生活指導専門員	4	-	4	-
	小計	15	7	8	-
相談班	班長	1	1	-	-
	相談指導員	3	3	-	-
	女性相談員	5	-	5	-
	心理療法専門員	1	-	1	-
	小計	10	4	6	-
弁護士		2	-	-	2
精神科医		1	-	-	1
合計		29	12	14	3

2-(3) 所掌事務

総務班	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算に関すること。 ● 施設管理に関すること。 ● 庶務に関すること。 ● 要保護女子の一時保護に関すること。
相談班	<ul style="list-style-type: none"> ● 要保護女子の必要な措置に関すること。要保護女子の各般の問題についての相談に関すること。 ● 要保護女子及びその家庭に必要な調査並びに医学的、心理的及び職能的判定に関すること。 ● 配偶者暴力相談支援センターに関すること。

3 業務の内容

女性相談所の業務は、もともと売春防止法に基づいて売春の防止、売春をしている女子の保護更生を図るというものであったが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が施行されてからは、DV 被害者の相談支援や保護についても女性相談所で担うこととされている。

また、厚生労働省通知においては、「家庭関係の破綻、生活の困窮等正常な社会生活を営む上で困難な問題を有しており、かつ、その問題を解決すべき機関が他にないために、現に保護、援助を必要とする状態にあると認められる者」も女性保護事業の対象とされ、さらに、「人身取引対策行動計画」に基づく人身取引被害者や、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成 12 年法律第 81 号）によるストーカー被害者など、対象となる女性の範囲は、問題が複雑・多様化する近年の社会・経済情勢を反映し、随時、拡大されている。

以上を踏まえ、女性相談所の業務内容は、次のとおりとしている。

(1) 相談

女性の基本的な人権の保護という観点に立って、日常生活を営む上で何らかの問題（夫婦、家庭、男女、生活、職業、健康、離婚等）を抱える女性の相談に、専門的立場で広く応じる。

また、配偶者暴力相談支援センター（県の各福祉事務所）や関係機関と連携をとりながら、DV 被害者の相談にあたる。

なお、これらの相談のうち、法律による解決が必要とされるケースや精神科医の判断が必要なケース等については、嘱託弁護士や精神科医の面談などを行っている。

【受付時間】 年末年始を除く下記の時間

相談の方法	相談時間
① 来所による相談 直接来所してくる相談者に対し、女性相談員が相談を受ける。	月～金曜日 8:30～17:15 (受付は原則 16:00 まで)
② 電話による相談 幅広く女性からの相談に応じられるよう土日・祝日も対応している。	月～金曜日 8:30～17:15
	土・日・祝日 8:30～12:00 13:00～16:30

(2) 調査・判定

本人及びその家庭環境などについて、必要な調査及び関係機関との調整を行っている。

また、処遇にあたり内在している心理的、精神的、身体的な問題を理解し援助するために、医学的、心理学的判定等を実施している。

(3) 一時保護

一時保護は、次の場合に「受理会議」を経て決定し、行動観察、自立支援を行っている。

- ① 配偶者等からの暴力により、適当な落ち着き先がなく、危害が及ぶことを防ぐため緊急に保護が必要である場合。
- ② 婦人保護施設への入所、他の関係諸機関への移送等の措置がとられるまでに一定期間の保護が必要な場合。
- ③ 短期間の入所による保護、指導、援助が必要である場合。
- ④ 心身の健康回復が必要であると認められる場合。

一時保護所入所者に対しては、衣食、その他日常生活に必要なものを給付する。

定員は20名、保護期間は支援するに当たっての適当な期間とし、2週間を目途に指導、援助を行っている。

(4) 自立支援

問題を抱えた相談者が、自分でその問題を解決できるように情報の提供や助言、又は社会資源の活用等により、自立に向けた支援を行う。

(5) 婦人保護施設への入退所の決定

長期にわたり生活指導、保護が必要であると認められた者は、本人の申請により、婦人保護施設に入所決定を行う。

(6) 啓発活動

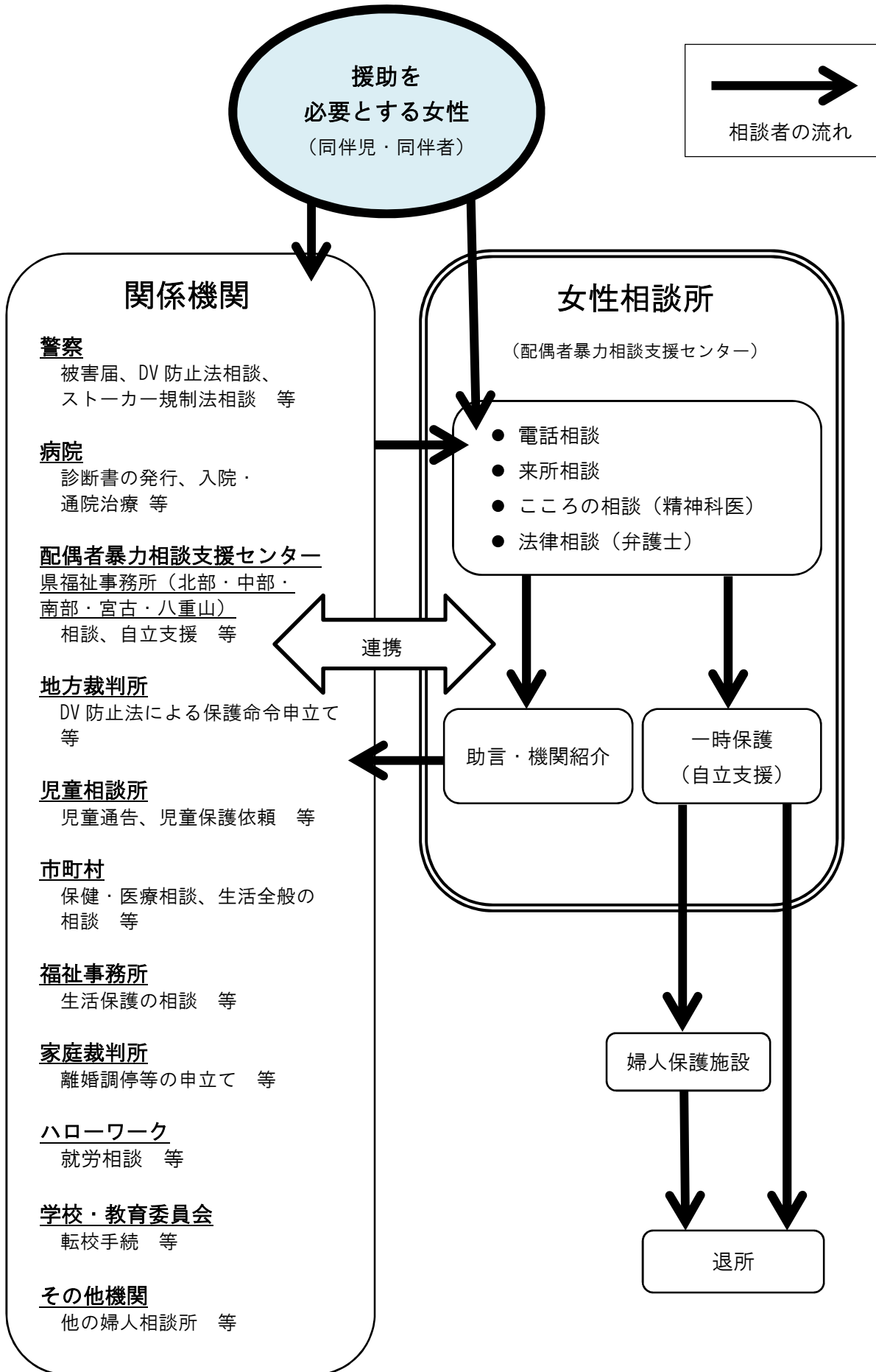
女性保護事業の県民への周知を図るため、業務概要の配布、リーフレットによる広報等を行っている。

(7) 関係機関との連携

女性保護事業の円滑な推進のため、婦人保護施設や児童相談所との定期連絡会、女性相談員の連絡会、その他ケースに関係する機関と随時処遇検討会議を実施している。

その他、地域の移動相談会へも積極的に参加し、連携強化を図っている。

4 相談経路図



5 職員研修

【平成 30 年度職員研修実施状況】

No	研修テーマ	開催日	講師	研修対象	参加者数
1	女性相談所職員研修 ● 女性相談所の役割 ● 女性相談所の業務 ● DV 被害者等の支援	4/20	女性相談所及び 青少年・子ども 家庭課職員	女性相談所及び 各配偶者暴力相 談支援センター に新たに配属さ れた者	25 人
2	女性相談所職員研修「女 性相談所と市・郡部福祉 事務所との連携につい て」 ● 女性保護事業に係る 那覇市の支援体制及 び女性相談所との連 携について	7/25	那覇市職員	女性相談員、各 福祉事務所職 員、婦人保護施 設職員	26 人
3	女性相談所職員研修 ● 女性保護事業におけ る警察の役割と連携 について	12/17	沖縄県警職員	女性相談員、各 福祉事務所職 員、婦人保護施 設職員	41 人
4	女性相談所・児童相談所 の合同研修会 ● 複雑性 PTSD の診断と 治療	3/20	琉球大学医学部 助教	児童相談所及び 女性相談所職 員、女性相談 員、各福祉事務 所職員、婦人保 護施設職員	48 人

6 啓発活動

【平成30年度市町村・関係機関等研修会・講座への講師派遣状況】

No	会議等名称	開催日	テーマ及び内容	対象者
1	相談員研修（おきなわ女性財団）	5/31	女性相談所の役割についての講話と施設見学	関係機関相談員 （県内の男女共同参画センター関係機関、県・市町村・支援機関で相談に携わる方）
2	女性相談所の概要（沖縄女子短期大学）	5/31	女性相談所の概要、相談内容、保育者の役割等について	児童教育学科2年次
3	人身安全関連事案対策専科教養（沖縄県警）	6/26	女性相談所の役割	教養学生
4	被害者支援専科（沖縄県警）	9/12	女性相談所の役割について	警察官
5	電話相談員養成講座（沖縄いのちの電話）	11/22	沖縄県におけるDVの現状・対応	電話相談員（第49期）

Ⅱ 女性保護業務の実績

7 相談状況

7-(1) 相談状況（年次推移）

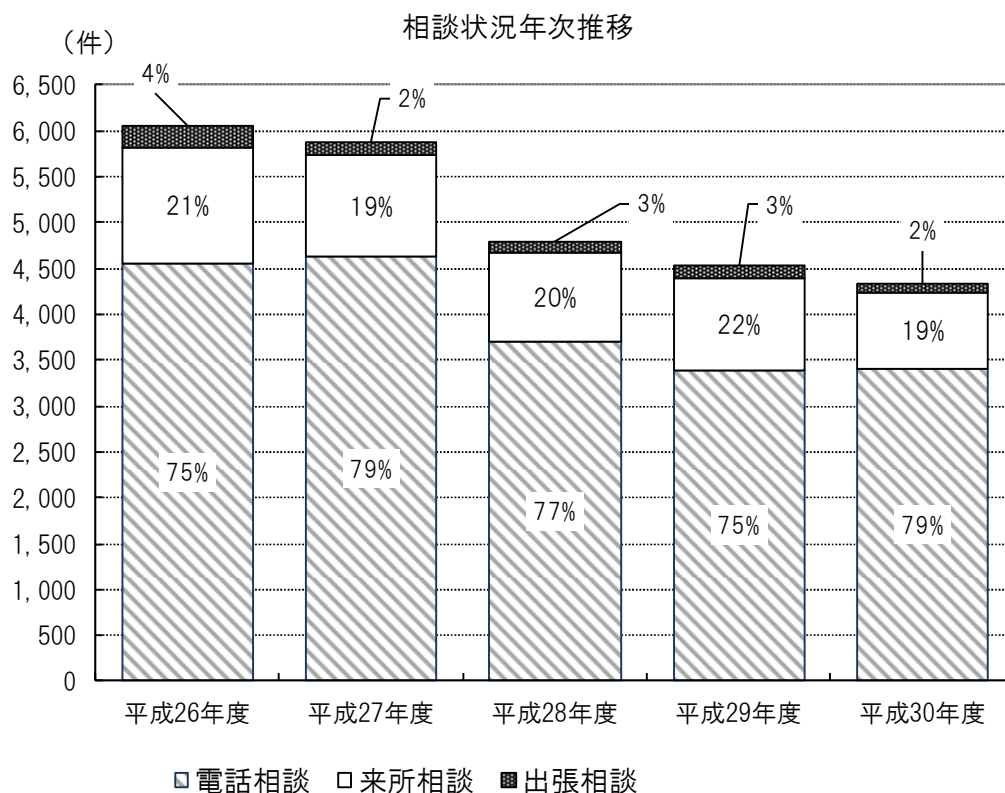
平成30年度の女性相談所及び各福祉事務所の相談件数の合計は、前年度と同程度である。相談のうち、DVに関する内容を含むものは、相談全体の約7割を占めている。

※ 下表は、女性相談所及び各福祉事務所で受けた相談の合計数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
電話相談	4,553 (2,966)	4,633 (2,618)	3,705 (2,138)	3,395 (1,927)	3,408 (2,339)
来所相談	1,274 (1,033)	1,104 (849)	973 (729)	992 (645)	831 (660)
出張相談	230 (175)	131 (88)	120 (79)	143 (88)	88 (56)
合計	6,057 (4,174)	5,868 (3,555)	4,798 (2,946)	4,530 (2,660)	4,327 (3,055)

（ ）内は、相談内容にDVを含む者の再掲



※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

7-(2) 相談状況（事務所別）

県には、女性相談員（一般職非常勤職員）が 13 人（女性相談所 5 人、中部福祉事務所 3 人、北部福祉事務所 2 人、その他福祉事務所各 1 人）が配置され、来所や電話、出張により相談に対応している。

【平成 30 年度実績】

（単位：件）

事務所	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
電話相談	1,940	210	841	166	214	37	3,408
	(1,161)	(136)	(810)	(150)	(71)	(11)	(2,339)
来所相談	387	67	154	83	97	43	831
	(300)	(58)	(147)	(76)	(62)	(17)	(660)
出張相談	-	11	24	13	37	3	88
	-	(11)	(24)	(9)	(11)	(1)	(56)
合計	2,327	288	1,019	262	348	83	4,327
	(1,461)	(205)	(981)	(235)	(144)	(29)	(3,055)

（ ）内は、相談内容にDVを含む者の再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

7-(3) 相談状況（居住地別）

相談者の居住地は、下表のとおりである。

【平成30年度実績】

（単位：件）

市町村名	来所		電話		出張		合計	
	内DV		内DV		内DV		内DV	
那覇市	132	105	496	292	-	-	628	397
宜野湾市	44	41	315	276	11	11	370	328
石垣市	42	20	47	22	2	-	91	42
浦添市	40	36	142	95	-	-	182	131
名護市	45	41	149	122	8	8	202	171
糸満市	26	18	82	53	-	-	108	71
沖縄市	73	64	391	325	6	6	470	395
豊見城市	18	16	83	64	-	-	101	80
うるま市	32	29	181	146	2	2	215	177
宮古島市	99	64	240	88	37	11	376	163
南城市	11	10	38	27	-	-	49	37
国頭村	15	10	38	-	1	1	54	11
大宜味村	-	-	-	-	-	-	-	-
東村	1	1	-	-	-	-	1	1
今帰仁村	1	1	11	5	-	-	12	6
本部町	5	5	29	25	1	1	35	31
恩納村	16	14	67	59	2	2	85	75
宜野座村	3	3	13	9	-	-	16	12
金武町	6	6	36	33	-	-	42	39
伊江村	3	3	13	11	1	1	17	15
読谷村	17	13	89	65	-	-	106	78
嘉手納町	18	18	106	102	3	3	127	123
北谷町	12	11	81	67	1	1	94	79
北中城村	4	2	23	18	-	-	27	20
中城村	12	11	50	43	-	-	62	54
西原町	27	16	89	57	3	3	119	76
与那原町	10	9	18	14	-	-	28	23
南風原町	55	48	109	88	5	2	169	138
渡嘉敷村	-	-	-	-	-	-	-	-
座間味村	-	-	2	2	-	-	2	2
粟国村	-	-	-	-	-	-	-	-
渡名喜村	-	-	-	-	-	-	-	-
南大東村	2	2	5	5	-	-	7	7
北大東村	2	2	2	1	-	-	4	3
伊平屋村	-	-	-	-	-	-	-	-
伊是名村	1	1	6	6	-	-	7	7
久米島町	3	3	6	4	-	-	9	7
八重瀬町	35	28	66	53	4	3	105	84
多良間村	-	-	4	1	-	-	4	1
竹富町	3	-	4	1	-	-	7	1
与那国町	-	-	1	-	-	-	1	-
南部地区	-	-	-	-	-	-	-	-
中部地区	-	-	-	-	-	-	-	-
北部地区	-	-	5	5	-	-	5	5
県外	13	8	89	69	1	1	103	78
不定・不明	5	1	282	86	-	-	287	87
計	831	660	3,408	2,339	88	56	4,327	3,055

内DV＝相談内容にDVを含む者の再掲

7-(4) 相談状況（関係機関との連携）

女性相談所及び各福祉事務所で相談を受けた後、関係機関へ情報提供や調整等を行った件数は、市等他の婦人相談員が最も多く 400 件、次いで他の相談機関 241 件、警察関係 144 件の順となっている。

【平成 30 年度実績】

（単位：件）

事務所	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
警察関係	6 (4)	4 (4)	62 (62)	1 -	58 (51)	13 (10)	144 (131)
法務関係	2 (1)	8 (8)	62 (62)	1 (1)	19 (19)	18 (8)	110 (99)
他府県の婦人相談所	- -	- -	13 (13)	- -	- -	- -	13 (13)
他の婦人相談員	58 (46)	29 (27)	233 (225)	19 (19)	52 (21)	9 (5)	400 (343)
福祉事務所	10 (7)	11 (6)	1 (1)	4 (2)	12 (2)	- -	38 (18)
他の相談機関	9 (6)	7 (3)	150 (138)	55 (51)	17 (6)	3 (2)	241 (206)
社会福祉施設等	1 -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -
医療機関	1 (1)	2 -	8 (8)	- -	4 (1)	2 -	17 (10)
教育関係	1 -	- -	7 (7)	- -	1 -	- -	9 (7)
労働関係	- -	- -	3 (3)	- -	- -	- -	3 (3)
その他	1 -	- -	10 (8)	3 (2)	1 -	- -	15 (10)
計	89 (65)	61 (48)	549 (527)	83 (75)	164 (100)	45 (25)	991 (840)

() 内は、相談内容にDVを含むものの再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

8 来所相談の状況

8-（1）来所相談状況（経路別）

相談経路を見ると、本人自身が最も多く666件、次いで警察関係・他の相談機関がそれぞれ49件となっている。

【平成30年度実績】

（単位：件）

主訴別	相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他府県の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関				社会福祉施設等	医療機関			教育関係	労働関係	縁故者・知人等	その他の	合計	
								児童相談所	民生委員その他	小計	保健所		医療施設	小計							
人間関係	夫等からの暴力	419	36	2	-	17	10	2	-	27	29	-	-	-	-	-	-	8	-	521	
	薬物中毒・酒乱	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
	離婚問題	82	1	-	-	3	-	-	-	10	10	-	-	3	3	-	-	2	-	101	
	その他	34	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	
	子ども	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
	子ども	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	子ども	16	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	20	
	親族	親の暴力	12	1	2	1	2	1	-	-	2	2	-	-	-	-	1	-	-	-	22
		その他の親族からの暴力	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	6
		その他	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9
	交際相手	交際相手からの暴力	24	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27
		同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
	その他の者からの暴力	15	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	21	
	男女問題	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	ストーリー被害	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	家庭不和	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	
	その他	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	経済関係	生活困窮	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
		サラ金・借金	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
求職		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
医療関係	病気	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	精神的問題	9	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	11	
	妊娠・出産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
住居問題	15	1	-	-	1	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	19	
帰居先なし	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
不純異性交遊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ヒモ・暴力団関係者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1		
5条違反	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
売春強要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
人身取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計		666	49	4	1	28	12	2	-	47	49	1	-	4	4	1	-	15	1	831	
新規		72	14	1	-	6	1	1	-	5	6	-	-	1	1	-	-	6	-	107	
再来		594	35	3	1	22	11	1	-	42	43	1	-	3	3	1	-	9	1	724	

8-(2) 来所相談状況（主訴別）

平成30年度の相談の主訴は、「夫等からの暴力」が約6割(62.7%)を占めており、人間関係に係る相談が9割以上(94.6%)を占めている。

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	
人間 関係	夫等	夫等からの暴力	569件	58.5%	571件	57.6%	521件	62.7%
		薬物中毒・酒乱	-	-	5件	0.5%	4件	0.5%
		離婚問題	128件	13.2%	131件	13.2%	101件	12.2%
		その他	49件	5.0%	65件	6.6%	37件	4.5%
	子ども	子どもからの暴力	8件	0.8%	13件	1.3%	4件	0.5%
		養育困難	-	-	-	-	-	-
		その他	34件	3.5%	46件	4.6%	20件	2.4%
	親族	親の暴力	20件	2.1%	17件	1.7%	22件	2.6%
		その他の親族からの暴力	8件	0.8%	12件	1.2%	6件	0.7%
		その他	15件	1.5%	11件	1.1%	9件	1.1%
	交際相手	交際相手からの暴力	33件	3.4%	36件	3.6%	27件	3.2%
		同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	-	-
		その他	4件	0.4%	1件	0.1%	4件	0.5%
		その他の者からの暴力	7件	0.7%	5件	0.5%	21件	2.5%
		男女問題	3件	0.3%	1件	0.1%	2件	0.2%
		ストーカー被害	10件	1.0%	8件	0.8%	1件	0.1%
		家庭不和	6件	0.6%	7件	0.7%	5件	0.6%
		その他	10件	1.0%	4件	0.4%	2件	0.2%
		小計	904件	92.9%	933件	94.1%	786件	94.6%
経済 関係	生活困窮	7件	0.7%	12件	1.2%	4件	0.5%	
	サラ金・借金	7件	0.7%	2件	0.2%	4件	0.5%	
	求職	-	-	-	-	-	-	
	その他	6件	0.6%	16件	1.6%	2件	0.2%	
医療 関係	病気	-	-	-	-	-	-	
	精神的問題	15件	1.5%	7件	0.7%	11件	1.3%	
	妊娠・出産	1件	0.1%	1件	0.1%	-	-	
	その他	1件	0.1%	-	-	1件	0.1%	
	住居問題	22件	2.3%	12件	1.2%	19件	2.3%	
	帰住先なし	7件	0.7%	9件	0.9%	2件	0.2%	
	不純異性交遊	3件	0.3%	-	-	-	-	
	売春強要	-	-	-	-	1件	0.1%	
	ヒモ・暴力団関係者	-	-	-	-	1件	0.1%	
	5条違反	-	-	-	-	-	-	
	人身取引	-	-	-	-	-	-	
	合計	973件	100.0%	992件	100.0%	831件	100.0%	

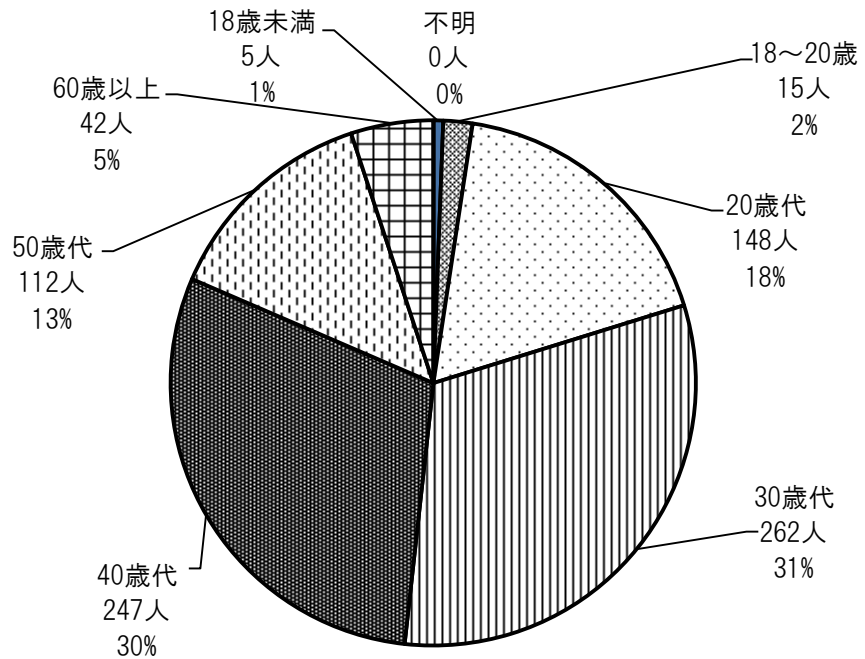
※ 比率の小数点第2位を四捨五入しているため、小計が一致しない場合がある。
 ※ 主訴は、相談の内容として主なものを計上するため、夫等の暴力の件数とDVの件数が一致しない場合がある。

8-(3) 来所相談状況（年齢別）

来所者の年齢は、30歳代が最も多く、20歳代から40歳代で約8割(79%)を占めている。

【平成30年度実績】

年代	人数
18歳未満	5人
18～20歳	15人
20歳代	148人
30歳代	262人
40歳代	247人
50歳代	112人
60歳以上	42人
不明	0人
合計	831人



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

8-(4) 来所相談状況（職業別）

来所者の職業は、未就業者（専業主婦・無職）が307件で約4割(36.9%)を占める。経済基盤が弱く、問題解決の困難性をうかがわせる結果となっている。

【平成30年度実績】

職業		人数
事務従業者		72人
販売従業者		30人
工員		7人
サービス業	風俗営業関係	8人
	その他	245人
その他の職業		118人
専業主婦		109人
学生		7人
無職	ホームレス	0人
	その他	198人
不明		37人
合計		831人

8-(5) 来所相談状況（処理別）

来所相談の処理状況は、次のとおりである。

【平成30年度実績】

（単位：件）

処理内容	件数
助言指導	731
一時保護（委託を含む。）	100
合計	831

8-(6) 来所相談状況（売春関係）

原因別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経済的理由	-	-	4件	-	2件
家庭的理由	-	-	-	-	-
強要	-	2件	1件	-	-
本人自身	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	1件
計	-	2件	1件	-	3件

※ 現に売春を行っている者のみを計上している。

9 電話相談の状況

9-1) 電話相談状況（経路別）

各年度とも本人自身による相談が最も多く、平成30年度は約5割(54%)となっている。

(単位：件)

区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30	
本人自身		2,477	2,783	2,324	2,008	1,848	54%
警察関係		315	299	192	196	190	6%
法務関係		130	97	70	72	91	3%
他の婦人相談所		50	9	14	13	23	1%
他の婦人相談員		449	294	346	396	514	15%
福祉事務所		170	168	117	85	73	2%
他の相談機関		513	434	276	284	366	11%
社会福祉施設等		36	43	27	20	16	0%
医療機関		108	108	73	47	43	1%
教育関係		12	26	9	18	18	1%
縁故者知人		204	214	230	215	173	5%
その他		89	158	27	41	53	2%
計		4,553	4,633	3,705	3,395	3,408	100%

※ 割合(%)の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

9-(2) 電話相談状況（主訴別）

平成30年度の電話相談の主訴は、人間関係が約9割(88.0%)を占め、中でも「夫等からの暴力」が1,959件で電話相談全体の約6割(57.5%)を占めている。

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	
人間関係	夫等	夫等からの暴力	1,600件	43.2%	1,674件	49.3%	1,959件	57.5%
		薬物中毒・酒乱	4件	0.1%	17件	0.5%	7件	0.2%
		離婚問題	390件	10.5%	333件	9.8%	278件	8.2%
		その他	154件	4.2%	151件	4.4%	170件	5.0%
	子ども	子どもからの暴力	55件	1.5%	28件	0.8%	24件	0.7%
		養育困難	3件	0.1%	3件	0.1%	1件	0.0%
		その他	145件	3.9%	113件	3.3%	118件	3.5%
	親族	親の暴力	399件	10.8%	103件	3.0%	82件	2.4%
		その他の親族からの暴力	45件	1.2%	28件	0.8%	22件	0.6%
		その他	61件	1.6%	50件	1.5%	30件	0.9%
	交際相手	交際相手からの暴力	69件	1.9%	114件	3.4%	106件	3.1%
		同性の交際相手からの暴力	4件	0.1%	-	-	-	-
		その他	8件	0.2%	9件	0.3%	32件	0.9%
	その他の者からの暴力	21件	0.6%	40件	1.2%	45件	1.3%	
	男女問題	30件	0.8%	36件	1.1%	37件	1.1%	
	ストーカー被害	15件	0.4%	27件	0.8%	1件	0.0%	
	家庭不和	50件	1.3%	43件	1.3%	47件	1.4%	
	その他	132件	3.6%	83件	2.4%	41件	1.2%	
	小計		3,185件	86.0%	2,852件	84.0%	3,000件	88.0%
	経済関係	生活困窮	49件	1.3%	41件	1.2%	31件	0.9%
サラ金・借金		5件	0.1%	8件	0.2%	16件	0.5%	
求職		3件	0.1%	2件	0.1%	5件	0.1%	
その他		20件	0.5%	34件	1.0%	31件	0.9%	
小計		77件	2.1%	85件	2.5%	83件	2.4%	
医療関係	病気	6件	0.2%	3件	0.1%	4件	0.1%	
	精神的問題	298件	8.0%	343件	10.1%	240件	7.0%	
	妊娠・出産	5件	0.1%	12件	0.4%	8件	0.2%	
	その他	9件	0.2%	11件	0.3%	6件	0.2%	
小計		318件	8.6%	369件	10.9%	258件	7.6%	
住居問題	81件	2.2%	56件	1.6%	48件	1.4%		
帰住先なし	33件	0.9%	33件	1.0%	10件	0.3%		
不純異性交遊	11件	0.3%	-	-	2件	0.1%		
売春強要	-	-	-	-	2件	0.1%		
ヒモ・暴力団関係	-	-	-	-	5件	0.1%		
5条違反	-	-	-	-	-	-		
人身取引	-	-	-	-	-	-		
合計		3,705件	100.0%	3,395件	100.0%	3,408件	100.0%	

※ 比率の小数点第2位を四捨五入しているため、小計が一致しない場合がある。

※ 主訴は、相談の内容として主なものを計上するため、夫等の暴力の件数とDVの件数が一致しない場合がある。

9-(3) 電話相談状況（年齢別）

相談者の年齢は、40歳代が最も多く、次いで30歳代、20歳代となっている。

【平成30年度実績】

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	合計
人数	454人	501人	562人	790人	283人	205人	613人	3,408人
割合	13%	15%	16%	23%	8%	6%	18%	100%

9-(4) 電話相談状況（処理別）

「助言指導」を行ったケースが2,743件で最も多く、他機関へ紹介したケースの内では、他の婦人相談員へつないだケースが一番多く94件となっている。

【平成30年度実績】

処理状況		件数	割合
助言指導		2,743件	80.5%
来所指示		331件	9.7%
他機関紹介	婦人相談員	94件	228件 6.7%
	福祉事務所	22件	
	市町村役場	12件	
	家庭裁判所	1件	
	児童相談所	4件	
	総合精神保健福祉センター	5件	
	保健所	1件	
	法律相談	25件	
	サラ金相談窓口	1件	
	カウンセリング	1件	
	医療機関	7件	
警察	29件		
その他の機関	26件		
その他		106件	3.1%
合計		3,408件	100.0%

※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

10 心理面接の実施状況

一時保護所入所者とその同伴児・者を対象に心理面接を行い、必要なケースには知能検査も実施している。心理面接を実施した内訳は、DV被害者が延べ56件、同伴児が延べ43件、親族（親、兄弟、実子等）や交際相手からの暴力被害者が延べ3件となっている。

その他の入所者（暴力以外の理由によるもの）は、延べ3件であった。

また、婦人保護施設入所者へも心理面接を実施しており、実施件数は延べ3件である。

【平成30年度実績】

【平成30年度実績】

	入所者						婦人保護施設		延べ件数	
	面 接				計	知能検査	入所者	同伴児		
	DV被害者	同伴児	その他の暴力被害者	その他						
4月	4件	-	-	1件	-	5件	1件	-	-	6件
5月	5件	9件	(9件)	-	-	14件	-	-	-	14件
6月	6件	2件	(2件)	-	1件	9件	-	-	-	9件
7月	5件	4件	(4件)	-	1件	10件	1件	-	-	11件
8月	5件	4件	(1件)	-	1件	10件	-	-	-	10件
9月	3件	4件	(4件)	-	-	7件	-	-	-	7件
10月	2件	3件	(3件)	-	-	5件	-	2件	1件	8件
11月	9件	6件	(6件)	-	-	15件	-	-	-	15件
12月	5件	4件	(4件)	1件	-	10件	1件	-	-	11件
1月	3件	3件	(3件)	-	-	6件	1件	-	-	7件
2月	6件	1件	(1件)	-	-	7件	-	1件	-	8件
3月	3件	3件	(3件)	-	-	6件	-	-	-	6件
合計	56件	43件	(40件)	2件	3件	104件	4件	3件	1件	112件
実人員	44人	39人	(36人)	2人	3人	88人	4人	3人	1人	96人

※（ ）内は、DV被害者の同伴児

※ その他の暴力被害者は、親族、交際相手等からの暴力被害者

11 こころの相談の実施状況

症状の訴えがある時や診断が必要なケースは、嘱託精神科医による「こころの相談」へ繋いでいる。対象は一時保護所入所者及び来所者で、毎月2回実施している。また、ケースへの対応等について職員がコンサルテーションを受ける場合もある。

【平成30年度実績】

内容	入所者	来所者	計
心身の症状	13件	2件	15件
夫婦・家庭問題	3件	3件	6件
診断	-	-	-
その他	-	-	-
同伴児	2件	-	2件
合計	18件	5件	23件
職員へのコンサルテーション	23件	6件	29件

12 法律相談の実施状況

来所者及び一時保護所入所者を対象とした法律相談を月2回実施している。

相談人数

45人（内訳 来所者35人、入所者10人）

相談内容別内訳

相談内容は、離婚に関すること、男女問題等、多岐にわたっている。

【平成30年度実績】

相談内容		来所者	入所者	計
離婚に関すること	手続（協議・調停・裁判）	26件	5件	31件
	子の親権	16件	2件	18件
	面接交渉	10件	1件	11件
	財産分与	7件	1件	8件
	養育費	16件	1件	17件
	慰謝料	10件	-	10件
	婚姻費用分担	5件	-	5件
	戸籍	3件	-	3件
	その他	1件	2件	3件
	小計	94件	12件	106件
男女問題	子の認知	-	-	-
	慰謝料	-	-	-
	養育費	1件	-	1件
	その他	1件	-	1件
	小計	2件	-	2件
	保護命令	4件	2件	6件
	相続	-	-	-
	住まいに関すること	6件	1件	7件
	借金に関すること	3件	2件	5件
	ストーカー行為に関すること	1件	1件	2件
	民事法律扶助に関すること	-	-	-
	その他	-	1件	1件
	合計	110件	19件	129件

13 一時保護の状況

13-(1) 一時保護状況（年次推移）

平成30年度の一時保護所入所者数は100人で、前年度とほぼ同程度となっている。宮古・八重山の離島及び本島北部の遠隔地における迅速な保護への対応として平成16年度から一時保護委託を実施しているが、平成30年度の委託実績は9人となっている。

（単位：人）

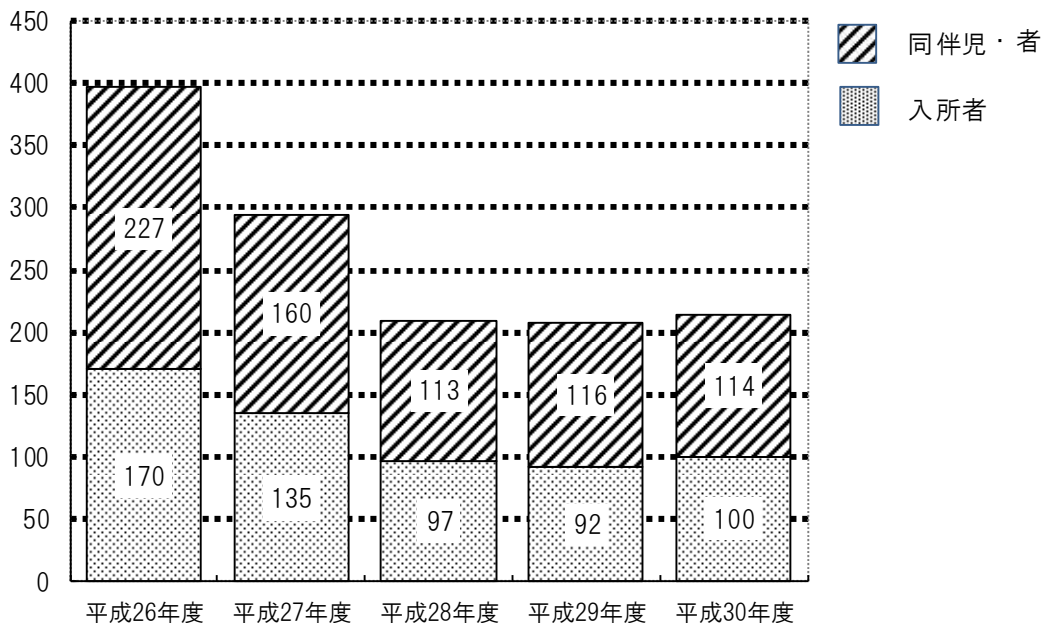
年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	委託分 再掲
入所者	170 (134)	135 (107)	97 (74)	92 (69)	100 (79)	9
同伴児・者	227 (207)	160 (147)	113 (98)	116 (108)	114 (97)	15
合計	397 (341)	295 (254)	210 (172)	208 (177)	214 (176)	24

※（ ）は、DV案件の内数

※ 年度内実数で、年度繰越し等を含まない。

一時保護の年次推移

（単位：人）



13-(2) 一時保護状況（主訴別）

一時保護の主訴は、「夫等の暴力」が最も多く、79人で約80%を占めている。

【平成30年度実績】

主訴		人数	割合
人間関係	夫等	夫等の暴力	79人 79%
		酒乱・薬物中毒	-
		離婚問題	-
		その他	-
	子ども	子どもの暴力	-
		養育不能	-
		その他	-
	親族	親の暴力	7人 7%
		その他の親族の暴力	-
		その他	-
	交際相手	交際相手からの暴力	4人 4%
		同性の交際相手からの暴力	-
		その他	-
		その他の者の暴力	2人 2%
		男女問題	-
		ストーカー被害	-
		家庭不和	1人 1%
		その他	-
		住居問題	-
	帰住先なし	6人 6%	
経済関係		生活困窮	-
		サラ金・借金	1人 1%
		求職	-
		その他	-
医療関係		病気	-
		精神的問題	-
		妊娠・出産	-
		その他	-
	不純異性交遊	-	
	売春強要	-	
	ヒモ・暴力団関係	-	
	5条違反	-	
	人身取引	-	
合計		100人	100%

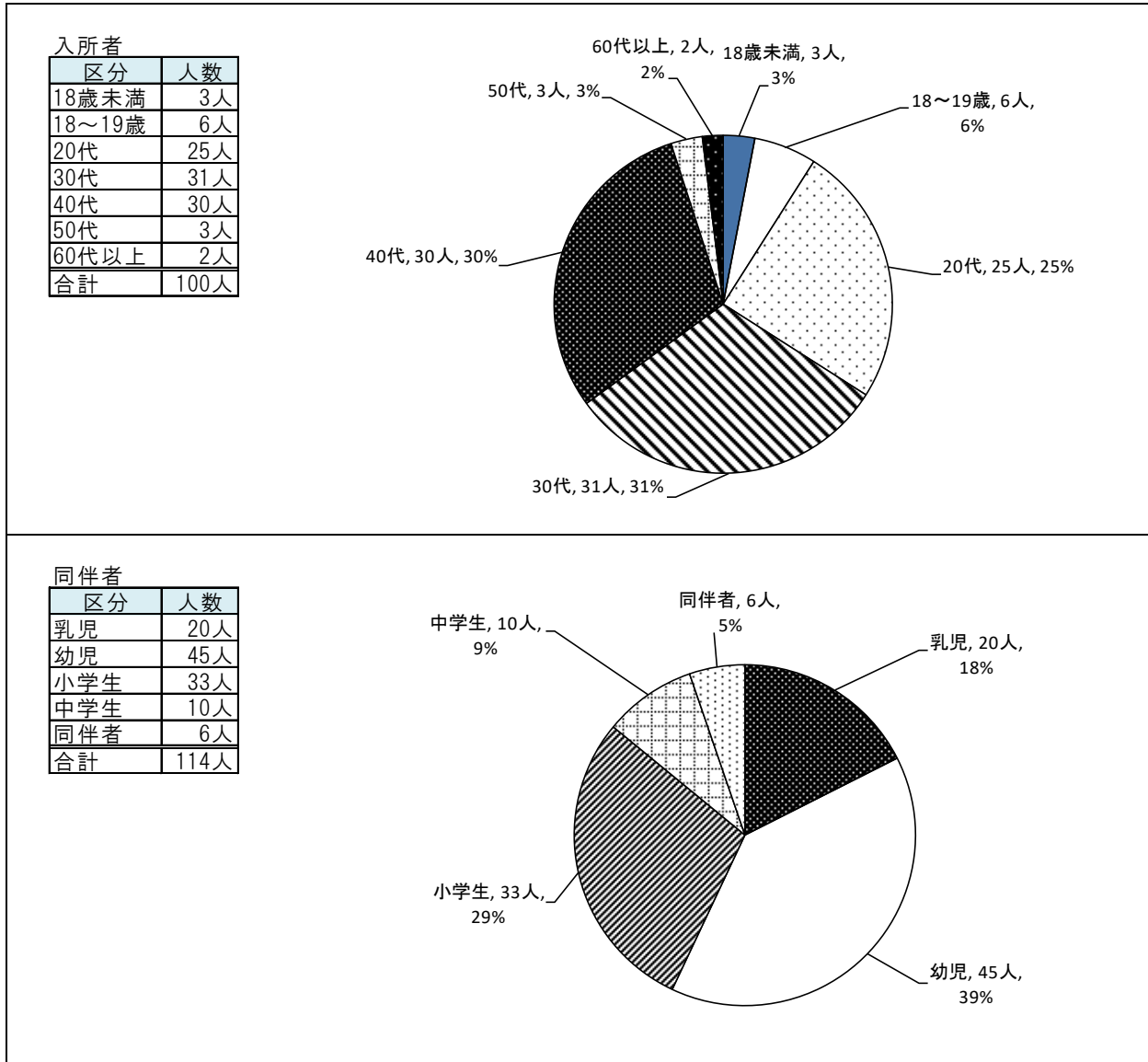
※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(3) 一時保護状況（年齢別）

入所者の年齢層は、30歳代が最も多く31人（31%）となっている。

また、同伴児・者は幼児が45人（39%）と最も多い。

【平成30年度実績】



※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(4) 一時保護状況（経路別）

【平成30年度実績】

経路	人数	割合
本人	49人	49%
警察	33人	33%
他の婦人相談員	4人	4%
他の相談機関	9人	9%
福祉事務所	3人	3%
児童相談所	-	0%
医療機関	-	0%
教育関係	1人	1%
法務	-	0%
配偶者暴力相談支援センター	-	0%
その他	1人	1%
合計	100人	100%

一時保護所入所の経路は、本人自身の直接来所が49人（49%）と最も多く、次いで警察経由が33人（33%）となっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）

【平成30年度実績】

事務所	支援延件数	割合
女性相談所	809件	98.3%
北部福祉事務所	0件	0.0%
中部福祉事務所	0件	0.0%
南部福祉事務所	0件	0.0%
宮古福祉事務所	12件	1.5%
八重山福祉事務所	2件	0.2%
合計	823件	100.0%

一時保護（委託を含む）中の入所者等からの相談や同行支援等については、女性相談所が809件と最も多く、次いで宮古福祉事務所が12件となっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(6) 一時保護状況（退所先）

【平成30年度実績】

処理状況	人数	割合	
前年度からの繰越人員	3人	3%	
今年度入所人員	100人	101%	
処理状況	婦人保護施設入所	12人	12%
	自立（アパートへの入所）	10人	10%
	帰宅	28人	28%
	帰郷・実家・縁故者宅へ	27人	27%
	病院へ	-	-
	他の婦人相談所へ	-	-
	その他の関係機関施設へ	10人	10%
	無断退所	-	-
その他	12人	12%	
合計	99人	100%	
次年度への繰越人員	4人	4%	

一時保護後の退所先としては、「帰宅」「帰郷・縁故者宅」を合わせると55人（55%）で過半数を占める。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(7) 一時保護状況（在所期間）

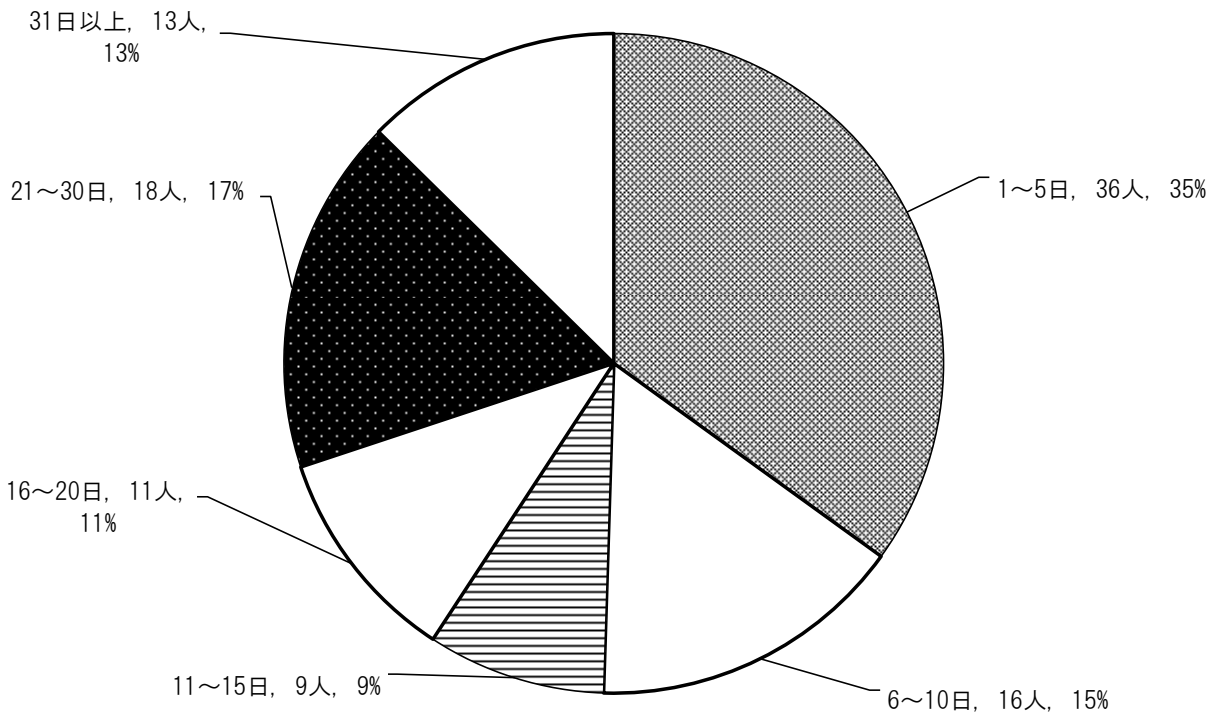
平均在所期間は14.8日で、昨年度より4.5日増加した。15日以内で退所する者は、入所者の約6割(59%)となっている。中には1ヶ月以上入所する者もあり、入所者の心身や経済の状況、住宅確保の困難等種々の理由により、安全確保と自立までに、長期間滞在せざるを得ない状況を示している。

【平成30年度実績】

年度別	在所期間						合計		平均在所日数 b÷a 日
	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21～30日	31日以上	人員 a	延人員 b	
平成26年度	68人 (49%)	32人 (23%)	22人 (16%)	9人 (6%)	24人 (17%)	24人 (17%)	179人	2,394人	13.4日
平成27年度	65人 (64%)	15人 (15%)	11人 (11%)	16人 (16%)	20人 (20%)	13人 (13%)	140人	1,811人	12.9日
平成28年度	43人 (45%)	14人 (15%)	13人 (14%)	6人 (6%)	12人 (13%)	13人 (14%)	101人	1,292人	12.8日
平成29年度	43人 (42%)	14人 (14%)	15人 (15%)	7人 (7%)	12人 (12%)	4人 (4%)	95人	975人	10.3日
平成30年度	36人 (35%)	16人 (16%)	9人 (9%)	11人 (11%)	18人 (17%)	13人 (13%)	103人	1,521人	14.8日

※ 前年度からの一時保護繰越し、次年度への一時保護繰越し数を含む。

【平成30年度実績】



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）

一日当たり平均約4人の同伴児が在所しており、保育を必要とする乳幼児が6割(58%)となっている。

【平成30年度実績】

	同伴児数	学習指導	保育	延べ数	1日当たり 平均人数
4月	13人	9人	4人	59人	2人
5月	21人	10人	11人	274人	9人
6月	9人	5人	4人	73人	2人
7月	10人	4人	6人	121人	4人
8月	12人	5人	7人	155人	5人
9月	9人	4人	5人	135人	5人
10月	8人	2人	6人	67人	2人
11月	11人	2人	9人	134人	4人
12月	11人	4人	7人	78人	3人
1月	10人	3人	7人	148人	5人
2月	13人	6人	7人	142人	5人
3月	12人	5人	7人	116人	4人
総数	139人 (100%)	59人 (42%)	80人 (58%)	1,502人	4人



※ 委託先同伴児を除く。

※ 延べ数は、人数×在所日数のこと。

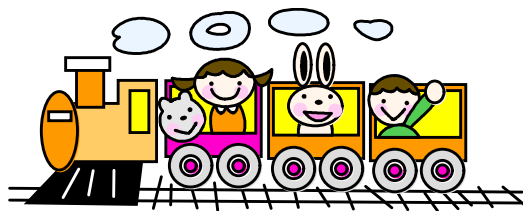
同伴児の学習指導について

同伴児は、入所期間中通学ができないため、児童指導員2名（一般職非常勤職員）を配置し、学習指導等を強化している。小学生・中学生に対しては、2時間の学習時間を週5日間設け、生活のリズム、情緒の安定、学習意欲の維持及び向上を図っている。

小学生・中学生の日課

午前 9:30～11:30

国語・算数・理科・社会・英語のプリント学習



Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

14 配暴センター相談の状況

14-(1) 配暴センター相談状況（相談件数）

本県では、女性相談所と各福祉事務所の6か所に配偶者暴力相談支援センターの機能が付与されている。平成30年度は3,055件のDVに関する相談があった。

※ 相談件数は、本人以外の身内等からのものを含む。

【平成30年度実績】

（単位：件）

区分 事務所別	来所		電話		出張・巡回		合計		合計
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
沖縄県配偶者暴力 相談支援センター （女性相談所）	300	-	1,156	5	-	-	1,456	5	1,461
北部配偶者暴力 相談支援センター	58	-	135	1	11	-	204	1	205
中部配偶者暴力 相談支援センター	147	-	808	2	24	-	979	2	981
南部配偶者暴力 相談支援センター	74	2	148	2	9	-	231	4	235
宮古配偶者暴力 相談支援センター	62	-	71	-	11	-	144	-	144
八重山配偶者暴力 相談支援センター	17	-	10	1	1	-	28	1	29
合計	658	2	2,328	11	56	-	3,042	13	3,055

※ 内閣府男女共同参画局で集計し、公表されている配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は、被害者本人からの相談件数となっているが、上記の件数は本人以外の身内等からの相談件数も含まれている。

14-(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）

来所相談の合計は660件、経路別では、本人自身からの相談が約8割(80.6%)を占めている。

【平成30年度実績】

経路		女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
本人自身		265件	44件	146件	23件	45件	9件	532件	80.6%
警察関係		23件	-	-	-	11件	5件	39件	5.9%
法務関係		-	-	-	1件	-	1件	2件	0.3%
他府県の婦人相談所		-	-	-	-	-	-	-	0.0%
他の婦人相談員		9件	3件	-	5件	2件	2件	21件	3.2%
福祉事務所		1件	5件	-	5件	-	-	11件	1.7%
他の相談機関	児童相談所	-	2件	-	-	-	-	2件	0.3%
	民生委員	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
	その他	1件	2件	-	36件	3件	-	42件	6.4%
	小計	1件	4件	-	36件	3件	-	44件	6.7%
社会福祉施設等		-	-	-	-	-	-	-	0.0%
医療機関	保健所	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
	医療施設	-	-	-	3件	-	-	3件	0.5%
	小計	-	-	-	3件	-	-	3件	0.5%
教育関係		-	-	-	-	-	-	-	0.0%
労働関係		-	-	-	-	-	-	-	0.0%
縁故者・知人等		1件	2件	1件	3件	1件	-	8件	1.2%
その他		-	-	-	-	-	-	-	0.0%
合計		300件	58件	147件	76件	62件	17件	660件	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）

来所相談の年齢別状況は30歳代が226人と最も多く、次いで40歳代が196人となっている。

【平成30年度実績】

年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
18歳未満	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
18～19歳	-	-	1人	2人	-	-	3人	0.0%
20～29歳	65人	3人	31人	14人	6人	4人	123人	19.0%
30～39歳	117人	18人	44人	22人	18人	7人	226人	34.0%
40～49歳	80人	23人	49人	21人	21人	2人	196人	30.0%
50～59歳	26人	12人	19人	11人	14人	2人	84人	13.0%
60歳以上	12人	2人	3人	6人	3人	2人	28人	4.0%
不明	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
合計	300人	58人	147人	76人	62人	17人	660人	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）

電話相談は合計2,339件、経路別では、本人自身からの相談が約半数(46.9%)を占めている。

【平成30年度実績】

経路別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合	
本人自身	659件	47件	267件	53件	67件	4件	1,097件	46.9%	
警察関係	87件	2件	62件	-	-	5件	156件	6.7%	
法務関係	7件	14件	62件	2件	1件	1件	87件	3.7%	
他府県の婦人相談所	8件	1件	13件	-	-	-	22件	0.9%	
他の婦人相談員	172件	32件	225件	20件	3件	1件	453件	19.4%	
福祉事務所	47件	1件	1件	2件	-	-	51件	2.2%	
他の相談機関	児童相談所	17件	1件	24件	2件	-	-	44件	1.9%
	民生委員	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
	その他	56件	7件	114件	66件	-	-	243件	10.4%
	小計	73件	8件	138件	68件	-	-	287件	12.3%
社会福祉施設等	9件	-	-	-	-	-	9件	0.4%	
医療機関	保健所	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
	医療施設	19件	-	8件	4件	-	-	31件	1.3%
	小計	19件	-	8件	4件	-	-	31件	1.3%
教育関係	6件	-	7件	-	-	-	13件	0.6%	
労働関係	3件	-	3件	-	-	-	6件	0.3%	
縁故者・知人等	67件	9件	16件	1件	-	-	93件	4.0%	
その他	4件	22件	8件	-	-	-	34件	1.5%	
合計	1,161件	136件	810件	150件	71件	11件	2,339件	100.0%	

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）

年齢別状況は30歳代が最も多く33.2%となっており、次いで40歳代が27.2%となっている。

【平成30年度実績】

年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
18歳未満	1人	-	-	-	-	-	1人	0.0%
18～19歳	2人	-	2人	17人	-	-	21人	0.9%
20～29歳	205人	6人	159人	20人	6人	2人	398人	17.0%
30～39歳	332人	51人	310人	49人	33人	2人	777人	33.2%
40～49歳	285人	57人	233人	35人	21人	5人	636人	27.2%
50～59歳	59人	5人	60人	12人	8人	1人	145人	6.2%
60歳以上	70人	4人	24人	-	-	-	98人	4.2%
不明	207人	13人	22人	17人	3人	1人	263人	11.2%
合計	1,161人	136人	810人	150人	71人	11人	2,339人	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

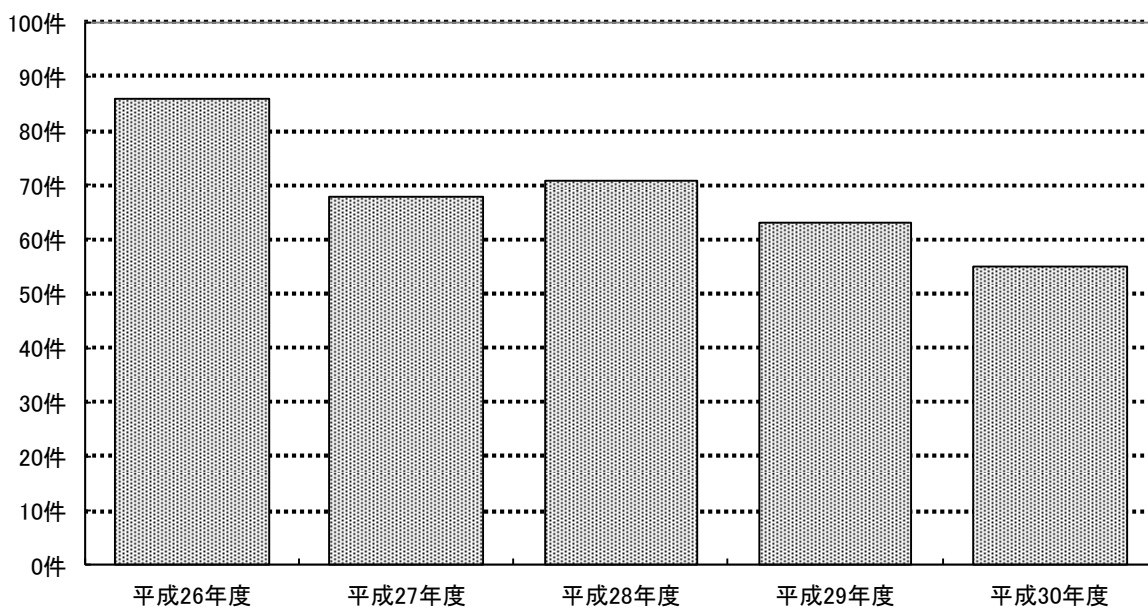
15 保護命令関係

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第14条第2項に基づき、保護命令において管轄する地方裁判所からの求めに応じ、書面提出を行っている。

平成23年度から、南部・中部福祉保健所（現・福祉事務所）にも配偶者暴力相談支援センターの機能が付与され、より身近な地域において迅速にDV被害者の保護命令制度の活用が図られるようになってきている。

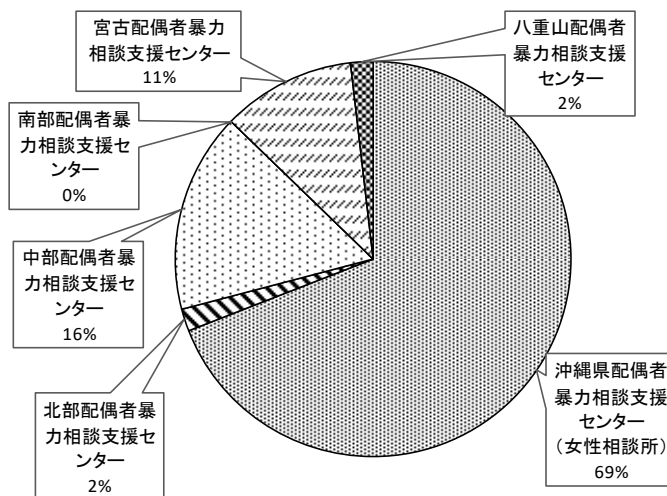
裁判所から書面提出を求められた件数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
86件	68件	71件	63件	55件



支援センター別件数内訳（平成30年度実績）

沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	38件
北部配偶者暴力相談支援センター	1件
中部配偶者暴力相談支援センター	9件
南部配偶者暴力相談支援センター	0件
宮古配偶者暴力相談支援センター	6件
八重山配偶者暴力相談支援センター	1件
計	55件



16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業

本県では、配偶者からの暴力についての相談件数や保護命令発令件数が全国でも高順位（人口10万人当たりで換算した場合）であることから、本県の配偶者からの暴力の被害者に対する取組を強化するため、DV対策総合支援事業として相談体制等の強化事業や未然防止対策事業を平成23年度より実施している。その事業の一環として、各配偶者暴力相談支援センターでは、被害者に直接支援を行う「沖縄県 DV 被害者自立支援事業」を下記のとおり実施している。

沖縄県 DV 被害者自立支援事業の内容

- (1) 保護命令支援
裁判所に対し保護命令を申請するために必要な費用の支援
- (2) 住宅支援
一時保護を受けた被害者で住宅支援が必要な者に敷金・礼金等初期費用を支援
- (3) 医療費支援
DVに起因する怪我等の治療に要する費用や心身の健康を回復するためのカウンセリングに要する費用の支援
- (4) 同伴児童支援
乳幼児を同伴する被害者が就労支援や裁判所等を訪問するために当該乳幼児を保育所等に預けるために必要な費用の支援
- (5) 緊急食費支援
DV相談時において食事が必要な場合における食事代等の支援
- (6) その他
上記以外に被害者の自立支援に必要な費用として知事が特に認めた支援

【平成30年度実績】

配偶者暴力相談支援センター	保護命令		住宅支援		医療費支援		同伴児支援		緊急食費支援		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
女性相談所	25件	81,635円	7件	837,460円	3件	9,496円	-	-	-	-	35件	928,591円
北部	2件	4,302円	-	-	-	-	-	-	-	-	2件	4,302円
中部	4件	15,001円	-	-	1件	3,510円	-	-	-	-	5件	18,511円
南部	1件	1,366円	-	-	-	-	-	-	-	-	1件	1,366円
宮古	1件	4,009円	-	-	-	-	-	-	2件	1,642円	3件	5,651円
八重山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	33件	106,313円	7件	837,460円	4件	13,006円	-	-	2件	1,642円	46件	958,421円

17 若い世代における恋人からの暴力（デートDV）に係る相談状況

10代～20代の未婚の男女間における交際相手からの暴力に係る相談件数は、下記のとおりである。

なお、本項目については、配偶者暴力相談支援センターで受けた相談数に、ているる相談室（沖縄県男女共同参画センター）で受けた相談数を加えて集計している。

(1) 男女別相談件数

【平成30年度実績】

性別	件数
女性	27件
男性	1件
合計	28件

(2) 経路別相談件数

【平成30年度実績】

経路	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
来所	-	-	-	-	-	-
電話	25件	-	2件	1件	-	28件
出張・巡回	-	-	-	-	-	-
合計	25件	-	2件	1件	-	28件

(3) 機関別相談件数

【平成30年度実績】

機関名	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	20件	-	1件	1件	-	22件
北部配偶者暴力相談支援センター	-	-	1件	-	-	1件
中部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
南部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
宮古配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
八重山配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
ているる相談室	5件	-	-	-	-	5件
合計	25件	-	2件	1件	-	28件

Memo

Memo

令和元年度
女性保護事業のあらまし（平成 30 年度実績）
令和 2 年 3 月発行

発行 沖縄県女性相談所
TEL 098-854-1160（事務専用）
FAX 098-854-1177